

シンポジウム

「派遣労働を女性の視点から考える～貧困と差別をなくすために～」

両性の平等に関する委員会副委員長 岸 松江 (58期)

労働者派遣法の問題が噴出

2008年11月21日、弁護士会館クレオにおいて、シンポジウム「派遣労働を女性の視点から考える～貧困と差別をなくすために～」が開催された。

昨年の米国発の金融危機以来、日本の労働者の雇用状況は急速に悪化し、なかでも派遣労働者の首切りが大きな社会問題になっている。

労働分野の規制緩和によって、今や労働者全体の3人に1人が非正規雇用となり、女性労働者の55.3%が非正規雇用で働いている。年収200万円以下の労働者が1000万人を超えたが、そのうち約74%が女性で、男女の賃金格差は改善していない。1985年の男女雇用機会均等法の成立と同時に成立した労働者派遣法は、昨今の雇用破壊と貧困をもたらし、女性労働者に対する格差を固定化してきた。

このような女性の視点から労働者派遣法の問題点を浮き彫りにするために開かれた当シンポには100人が参加し、労働者派遣法抜本改正への世論に一石を投じた。

女性派遣労働の不安定雇用の実態

シンポでは、派遣で働く女性たちの発言によって、その無権利状態を告発した。

2年間に80社で日雇い派遣を経験した20代女性は、倉庫でストップウォッチで作業時間を計られ、下位の人は帰らされるという経験を、仕事があるだけまし、文句を言えば仕事をまわしてもらえないと、悲惨な状況で働かざるを得なかった。

30代女性は、工場での派遣労働で高い寮費を取られて貯金もできず、解雇されればたちまち住まいを失った。

40代の元派遣女性は、結婚を機に正社員を辞めた後、大



学の職場で派遣社員として働き、職場では一番のベテランとなった。直接雇用を要求して嘱託社員となったが、結局3年で雇い止めされた。

パネルディスカッション

全国コミュニティ・ユニオン連合会会長の鴨桃代氏は、派遣労働が導入されたときは「女性の働き方」ともてはやされたが、実態は賃金水準も低く、妊娠でクビ、35歳以上は仕事がないなど「35歳定年」とも言える実態があることを報告した。

朝日新聞編集委員の竹信三恵子氏は、派遣法成立の主導者である高梨昌氏（信州大学教授〔当時〕・元中央職業安定審議会会長）を取材し、「女性が働く受皿として登録型が必要」と登録型派遣が導入された経緯を報告。派遣法自体が、「男性は仕事（長時間労働）、家事責任は女性」を前提にした制度であること、ワーキングプアの背景には「差別」を利用した雇用の不安定化があることを指摘した。

関西大学大学院法務研究科教授の川口美貴氏は、フランスの派遣労働が一時的臨時的労働に限られ、同一価値労働同一賃金原則により厳しく制限されていること、正規労働者が原則週35時間労働で、正社員の働き方も日本と全く違うことなどを報告した。

抜本改正求める両性委員会の意見書

両性の平等に関する委員会は、シンポで労働者派遣法について①日雇い派遣・登録型派遣の全面禁止②派遣対象業務の限定③派遣料金のマージン規制④均等待遇原則⑤違法があった場合のみなし雇用、などの抜本改正を求める意見書を発表した。

今労働者派遣法の問題点が不況を機に噴出しており、その見直しが急務となっている。昨年から日弁連をはじめ各単位会から、昨年の臨時国会に上程された労働者派遣法改正案に反対し、抜本改正を求める声明が出されている。今後東京弁護士会自身が労働者派遣法の抜本改正のために、力を尽くすことを期待している。

沖縄調査報告

人権擁護委員会委員 神谷 延治 (60期)

はじめに

2008年11月14日から16日にかけて、人権擁護委員会沖縄問題部会による沖縄調査が実施された。今回で13回目となる本調査には総勢16名が参加した。

沖縄刑務所見学

第1日目、昼前に沖縄に到着し、昼食後、南城市知念の沖縄刑務所を訪問した。松野庶務課長らの案内のもと、受刑者の収容施設及び刑務作業施設を見学した後、倉光所長をはじめ職員から施設の概要、刑務作業、矯正処遇等について説明を受けた。当刑務所では、沖縄出身の受刑者が大半を占め、刑務作業にシーサーの陶芸、壁掛け暖簾等の紡織があり、食事にゴーヤチャンプルー、沖縄そば等の沖縄料理が配膳される。塀の外には青い海が広がり、南国ならではの熱気、のんびりした雰囲気、受刑者及び職員の同胞意識などが相俟って、当刑務所に他の刑務所とは異なる独特な空気をもたらしている。

在沖縄米軍高等軍法会議傍聴記者との意見交換会

その夜、那覇市内で、当会及び沖縄弁護士会の協働により、標記の研究会が実施された。冒頭、中村晋輔部会長より、

2008年2月に北谷町で起きた米兵による少女暴行事件に関する事案、軍法会議制度等が説明された。続いて同年5月16日に軍法会議を傍聴した報道機関(沖縄県政記者クラブ加盟社)の記者の方々から、傍聴の経緯、公開対象者、手続の流れ、日本の刑事裁判との相違、感想等が述べられた。その後の意見交換では、「日本側が不起訴にした後に米側に起訴され、司法取引により一部有罪が確定したのは司法制度の違いによる」「被害者の感情や真実発見に対する配慮が乏しく、軍の規律を守る組織内の手続を公開したもの」「軍法会議は、ここ数十年間原則として公開されていない。同様の機会があれば(あってはならないが)再度公開の要請を行う」等、率直で迫真に満ちた生の意見が多く寄せられた。

嘉手納米空軍基地等視察

第2日目の午前中、新嘉手納爆音訴訟原告団の又吉氏の案内のもと、北谷町砂辺地区の米軍住宅を視察した。米軍上陸地碑に近い砂浜に面して地上8階建て集合住宅が新築され、その周辺地域に米軍人軍属らが暮らす戸建て住宅が建ち並ぶ。集合住宅の建設費及びこれら基地外の住宅家賃は、思いやり予算という名目で我が国が全額を負担しているのが現状である…。

昼食後、道の駅かでなの展望フロアから安保の丘越しに嘉手納米空軍基地を視察した。F18 戦闘機や偵察機が配備され、休日も戦闘機が轟音を響かせ離着陸訓練を行っている。周辺住民は常に墜落事故の危険に晒され、「平日は、戦闘機の爆音のため、大声で話さなければ聞き取れない」というのが基地被害の実態である。

その後、読谷でチビリガマ（沖縄戦の際に集団自決が行われた壕）、中城村で世界遺産中城城跡及び指定重要文化財中村家住宅を見学した。

最後に

本調査は、米兵の少女暴行事件を契機として基地問題を

再考する貴重な機会となった。日米地位協定とその運用並びに基地問題は、決して沖縄だけが抱える他人事ではなく、我々が共有する問題であると理解し、国民的関心を高めることが重要であると感じた。



嘉手納米空軍基地

2009年度 東弁役員等選挙 次期会長に山岸憲司会員，副会長は下記の6名が当選

2009年度東弁会長，副会長，監事，常議員及び日弁連代議員の選挙が1月26日に公示され，2月6日に投票が行われた。

会長，副会長は選挙が行われた。また，監事及び日弁連代議員は定員を超えず無投票となった。常議員には定員80名に対し81名の立候補があり投票となった。



当選証書を受け取る山岸憲司会員（右）

東弁役員選挙結果

【会長】投票

当選	山岸 憲司 (25期)	3376票
次点	武内 更一 (38期)	892票
	石丸 幸人 (56期)	168票

投票率77.66% 有権者数5807人

【副会長】投票

当選	矢吹 公敏 (39期)	725票
当選	由岐 和広 (36期)	720票
当選	緒方 孝則 (34期)	683票
当選	黒岩 哲彦 (33期)	682票
当選	蒲野 宏之 (33期)	671票
当選	宇多 正行 (38期)	639票
次点	和田 ゆりか (53期)	263票

投票率77.64% 有権者数5807人

【監事】無投票当選/届出順

太田 雅幸 (49期) 山田 宣郷 (41期)

※常議員，日弁連代議員はLIBRA4月号に掲載予定